

静岡市2022年度大型・ハコモノ予算を自民公明らが後押し 市民の命と暮らしを守るため、市政運営を厳しくチェック！

「公共建築物整備基金積立金」50億円が、一方、この議会には補正予算として、

また、2014年から30年間で公共施設の総床面積2割を削減するアセットマネジメント計画とも明らかに矛盾します。

大型事業は将来の市民の大きな負担に

市は4次総策定の途上にありますが、人口70万人維持方針は変更を余儀なくされているもとで、高度成長時代を彷彿とさせる重厚長大な施設をつくり続けることは将来の市民に大きな負担を残すこととなります。

田辺市長 大型公共事業について前のめり 市民軽視の来年度予算〈寺尾昭議員が反対討論〉

来年度予算の特徴は、大型公共事業について前のめりの田辺市長の姿勢が鮮明になったことです。海洋文化施設、新清水庁舎、アリーナ、サッカースタジアム等に関わる予算が計上されました。このうち海洋文化施設建設事業は、清水のまちづくりに対応しと言え、市民の批判も強く議論は深まっています。来年度以降に支出する予定の169億6千万円を予算化しましたが、入場者が目標に達しない場合の収入不足を市が補うシステムまで準備しています。

消費税廃止でこそ税収増

収入となる地方消費税交付金は168億円余ですが、市が予算執行で支払う消費税は104億円余であり、差し引きは約64億円です。財政局長は、最悪の不公平税制の消費税について、広く公平に課税されており、地方消費税として地方への安定的、重要な財源になっていると答弁しましたが、消費税を廃止し、労働者の賃金を引き上げ、中小企業の収益を増やすことができれば、地方消費税を上回る税収が期待できます。

日本共産党は、学校給食の無償化、国保料・介護保険料の引き下げ、子ども全員の保育料無償化などを要求してきましたが、これらについて市長は財源難を理由にして拒否しており、市民軽視の本末転倒予算と言わなければなりません。



静岡市議会 市議会

ロシアのウクライナ侵略に抗議の決議

2月24日に始まったロシアのウクライナ侵略。日本共産党静岡市議団は、2月28日に鈴木和彦議長に対し「静岡市議会として抗議声明を」と申し入れ、翌日3月1日の本会議冒頭で「ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議」が全会一致で採択されました。

決議は、ロシアの軍事侵攻は明白な国際法違反と断罪、国際社会はあらゆる外交努力を行うべきとし、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めています。

日本共産党は、先の太平洋戦争中もあらゆる弾圧に屈せず、唯一戦争反対を貫いた政党として、今後もロシアの軍事侵略を止めさせるために、国際法、国連憲章に基づいたあらゆる努力を行う決意です。

なお、静岡市議会は議員全員が義援金を拠出し、日本ユニセフ協会に送ることにしました。

日本共産党 静岡市議会議員団

TEL: 054-254-2111 (内4541)
FAX: 054-272-4695
http://www.jcpss.jp/

しずおか市政新報第93号 2022年3月28日発行



清水区 内田りゅうすけ議員 駿河区 寺尾 昭議員 葵区 杉本まもる議員 葵区 市川 正議員

市民環境教育委員会

杉本まもる議員

清水区の生涯学習交流館の利用受付を日曜、夜間に行わないのは、事務受託内容に違反と指摘したことに対し、当局はその非を認め、各交流館に是正指導すると回答しました。また、指定管理者制度のもと、利用者サービスの向上を図るためにも指定管理者は更新時に公募すべきと指摘しました。

4月からスタートするパートナーシップ宣誓制度では、民間の理解が不可欠であり、ジェンダー平等社会を進めるために更なる啓蒙活動を求めました。

環境問題について、第3次静岡市環境基本計画を策定するにあたり、「南アルプスの自然を守れないならリニア工事は認めない」と強い意志を示すべきとの指摘に、当局は「そうした縛りはできないが、環境保全は第一と考えている」と答弁しました。

学校教育現場での、教職員の多忙化や精神疾患による長期休職、子どもたちのいじめや不登校などの根本的解決策の一つとして少人数学級を求めましたが、当局は国が35人学級にしたばかりと消極的な答弁に終わりました。

委員会報告

厚生委員会

寺尾 昭議員

放課後児童クラブの待機児解消を

放課後児童クラブは来年度1教室増設で定数40名増を計画しているが、待機児解消につながるかを質しました。今回の増設で枠は増えるが、高学年の希望者が増える傾向もあり、入所希望者がさらに増加する見込みであることから、待機児ゼロは困難とのことでした。早期の増設を求めました。

放課後児童クラブの子どもたちが、放課後になると学校の備品を自由に利用できないのはおかしいとの質問には、管理上の問題があり、難しいとの答えでした。児童クラブは子ども未来局、学校は教育委員会と縦割りの弊害とも言えます。改善を求めました。

総務委員会

内田りゅうすけ議員

総務委員会では、アリーナ、海洋文化施設（水族館240億円）、サッカー場建設など大型ハコモノ事業が予定されていることから、財政見直しについて複数の委員から質問が出されました。今後は投資的経費が膨らむ可能性があります（上記以外にも最終処分場、消防ヘリ、文化会館再整備等）。海洋文化施設事業は入館料収入がマイナスになった場合、市と事業者がマイナス分を折半する内容であり、サッカー場建設事業は、建設ありきで市が関わると大分の負担を求められる結果となります。財政の中期見直しを考へても大型ハコモノ事業は慎重に対応すべきと指摘しました。

3次総（市の最上位計画）では掲げてきた定住人口70万人維持目標が消え去っています。議会の議決を経て策定した3次総が十分な議論もなく「関係人口」「交流人口」に置き換えられてしまっています。2023年度から始まる、第4次総は、3次総の十分な総括をした上で策定するよう求めました。

企業消防委員会

市川 正議員

1 上下水道の配管の老朽化更新工事は、入札不調が多く計画の約40%が次年度繰越となりました。要因の背景として、発注方式が土木工事一式で、管工事の下請け単価が切り下げられ業者撤退の問題があるのではと議論になりました。事業規模を細分化し管工事が単独受注できる仕組みに変える対策が求められます。

2 消防事業では、大阪クリニック放火事件のような類似施設等の本市の状況について質しました。階段が一か所だけの類似施設は166あり、避難の障害などについて緊急立ち入り検査し、指導点検をおこなったと報告がありました。また、消防は市民のいのちと安全を守る重要な職業であり、真夏の過酷現場における着替え用の消防服なども支給して環境を整えるよう要望しました。

補正予算案反対討論

市川 正議員

マイナンバーカード関連と国直轄道路事業負担金および手数料条例の一部改正について反対討論しました。政府は行政手続き、年金や公金の給付など生活のあらゆる分野でマイナンバーカードを使ったデジタル化を進めるとし、「役所に行かずにあらゆる行政手続きができる」と利便性を強調しています。静岡市の施策もこれに沿ったものですが、住民が役所に行くのは事務手続きのためだけではありません。「効率化」を口実に窓口が廃止、縮小されれば相談も難しくなること、デジタル機器を使いこなせない人は行政サービスから取り残されることから反対しました。

また国が施工する国道整備事業の本市負担金については、全国知事会としてもその廃止、見直しを求めているところであり、地方自治体が本来行うべき事業が圧迫されてはならないこと、長期優良住宅建設等計画認定に係る手数料については、市民や中小業者の負担を増やすべきでないとして反対しました。

2月定例市議会

代表質問

市長の政治姿勢を質す

3月2日、日本共産党を代表して質問しました。



内田りゅうすけ議員

質問項目は市長の政治姿勢に關しては

- ① 新型コロナウイルス対策について② 公的、公立病院病床削減計画について③ 消費税について④ インボイス（適格請求書等保存方式）について⑤ 原発・再生可能エネルギー普及について⑥ リニア中央新幹線について⑦ 憲法・平和行政について等です。

最初に、新型コロナウイルス対策について質問しました。静岡合併後、保健所体制が静岡地区1か所に減らされたことにより、今回

のような新型コロナウイルス感染といった事態に対し保健所機能が十分発揮されなかったことを指摘しました。その上で今後、駿河区、清水区への保健所設置を求めました。

答弁に立った保健福祉長寿局長は、「コロナ禍においても業務は通常通り継続し、市民サービスの提供の公平性は確保されている。これから、保健所は1か所とし、引き続き感染症対策に対応したい」と、実態を無視した答弁をおこないました。

同時に、市民の命と健康を守るため過酷な業務を行っている保健所職員の大幅増員を求めました。東京都墨田区では感染症係の職員を定数の10倍に拡大、区民の命と健康を守る取り組みは全国的に紹介されています。地域保健法では、保健所の設置基準は人口20万人に1か所となっており、この基準からしても、現在1か所の保健所を駿河区、清水区へも設置するよう重ねて求めました。

1. 振興条例活かした中小業者の支援を



杉本まもる議員

国・県で売上20%以上減少の中小企業を支援するため、市に10%以上減少の事業者への支援を求めたところ、「企業努力で早期回復が難しいのは売上減少30%以上」との基準で拒否しました。また、住宅リフォーム助成制度創設については、建設業者支援として既に資金繰りや経営相談があるとして応じず、きめ細かな支援に背を向けました。

2. デジタル社会は個人情報保護が大前提

デジタル社会先進国は個人情報保護を強化し市民の理解を得る努力をしているのに、日本の保護規制は不十分と指摘。市の保護条例にEU等にならって「忘れられる権利」などの規定を求めたところ「国の規定がない」とどと消極的な態度でした。

3. 学校トイレに生理用品を

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは性と生殖に関わる健康と権利と訳され、女性の生まれ持った健康の権利です。この立場で学校トイレへの生理用品の設置を求めましたが、市は保健指導を理由に保健室での対面配布に固執しました。

1 防災・減災対策について



市川 正議員

地球温暖化の影響で全国で豪雨災害がたびたび発生しています。これまで治水といえ、ダムや堤防の強化で洪水を防ぐ考え方でしたが、2021年5月に「流域治水関連法」が公布され、流域全体を面でとらえて被害を減少させる観点に変わりました。本市でも校庭などに雨水をいっ

2 学校施設の環境整備について

学校は子供たちが安心して学び、人格形成をしていく場であり、同時に大規模災害時には地域の避難所として、被災した住民のよりどころとなる施設であることから、体育館へのエアコン設置は必須課題だとして質しました。市の認識は「避難所は学校施設を借りるもの」との考えから脱却していません。住民の命とくらし再建の礎となることから、縦割りの弊害を超えて教育環境改善と危機管理の共通認識で早急に取り組むよう求めました。

● 会計年度任用職員は官制ワーキングプア市職員は3人に1人が非常勤



寺尾 昭議員

会計年度任用職員の制度は、これまでの臨時・非常勤に変わり、昨年度4月1日に導入されました。全ての部局において任用されており、また数年前までは2000人以下であったものが、ここ2年で一気に増加し3000人に接近したことも特徴です。正規職員との業務の違いは明確にしているとの答弁でしたが、行政として進めるべき業

務は補助的・臨時的なものと本来業務との区別は不可能です。とりわけこども園・待機児童園においては正規職員646人にに対し、138人上回る784人となっていますが、業務はその内容・質にほとんど違いはなく当局の説明は成り立ちません。賃金や勤務条件については、県の最低賃金913円を上回っているとの答弁でした。行政職給料表を例にすると、フルタイム事務補助の初任給は月額（報酬）で154,336円、1時間当たりの単価にすると948円、まさにすれすれです。昇給制度も取り入れられましたが、最高号給に達したとして、186,030円、同1143円です。官制ワーキングプアともいふべきものであり大幅な改善を求めました。

2月議会 主な議案、請願、発議への態度

議案・請願・発議の内容 ※（ ）は内容及び共産党の反対理由など	審議場所	○賛成 ×反対						
		日本共産党	自民党	創生静岡	公明党	志政会	緑の党	5つり研究会
議案第1号 令和3年度静岡市一般会計補正予算(第8号)(マイナンバーカード交付推進事業、国直轄道路事業負担金があるため)	本会議	×	○	○	○	○	×	○
議案第22号 静岡市手数料条例の一部改正について(長期優良住宅建築等計画認定申請手数料が値上げのため)	本会議	×	○	○	○	○	○	○
議案第26号 令和4年度静岡市一般会計予算に対する修正案(海洋文化施設整備事業に関わる経費と債務負担行為を取り消すもの)	本会議	○	×	○	×	×	○	×
議案第26号 令和4年度静岡市一般会計予算(アリーナ誘致推進事業、マイナンバーカード交付事業、大規模事業のPFI手法による推進、市立こども園の統廃合・民営化、国直轄道路事業負担金、自衛隊募集業務、国民保護計画があるため)	本会議	×	○	×	○	○	×	○
議案第43号 令和4年度静岡市下水道事業会計予算(受益者負担金があるため)	本会議	×	○	○	○	○	○	○
議案第45号 静岡市職員定数条例の一部改正について(定数削減のため)	本会議	×	○	○	○	○	○	○
議案第47号 静岡市職員の給与に関する条例の一部改正について(行政職給料の級別基準の細分化により昇給格差が拡大するため)	本会議	×	○	○	○	○	○	○
請願第1号 最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充に関する意見書採択に関する請願(日本共産党静岡市議会議員のみ紹介議員)	本会議	○	×	×	×	×	○	×
発議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議	本会議	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書(日本共産党静岡市議団は非提出者)	本会議	○	○	○	○	○	○	○

「最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充に関する意見書採択に関する請願」賛成討論

杉本まもる議員

「最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充に関する意見書採択に関する請願」は、静岡県労働組合評議会、静岡県評・パート臨時労組連絡会、静岡地区労働組合連合会の3団体から提出され、日本共産党市議会議員のみが紹介議員になったものです。

この請願は、中小企業の支援策と一体となった最低賃金の大幅引き上げと最低賃金の地域間格差の是正を国に求めるものです。

静岡県の最低賃金は時給913円で、年収では約170万円にしかならず、静岡県労働研究所が試算した一人暮らしの最低生計費年間約300万円と比べてはるかに低くなっています。最低賃金を大幅に引き上げ、地域間格差をなくしていくことは、日本の健全な経済成長を促し、ワーキングプアをなくして、市民のみなさんの人間らしい暮らしを実現する確かな力となります。

そして、最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業への支援の抜本的強化を国の責任で行うべきと指摘し、請願の賛成討論としました。